

大学の図書館について定めている大学設置基準に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 各大学の図書館に対し、NACSIS-CAT/ILLへ参加するものとする定めている。
2. 教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする定めている。
3. 図書館の機能を十分に発揮させるために学術司書を置くものとする定めている。
4. レファレンス・ルームには、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数のキャレルを備えるものとする定めている。
5. 大学の教育研究を促進できるような適当な規模の遠隔授業収録施設、オンデマンドサーバー等を図書館に備えるものとする定めている。